

内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく 評価の考え方（改定案）について

2025年4月25日

第8回制度設計・監視専門会合

事務局提出資料



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

本日御議論いただきたい内容

- これまで、制度設計専門会合、及び、制度設計・監視専門会合では、旧一般電気事業者（以下「旧一電」という。）及びJERA（以下旧一電及びJERAを総称して「旧一電等」という。）による内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく各社の取組状況について、その評価方針や評価結果を継続的に審議してきた。
- 2025年3月には、制度設計専門会合の第45回（2020年2月10日）から第98回（2024年6月25日開催）までの議論のうち、内外無差別な卸売に係る内容を整理しとりまとめた文書「内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方」（以下「初版」という。）を公表した。
- 初版の策定以降、第8回制度設計・監視専門会合（2025年4月25日開催）までの会合において、内外無差別な卸売に係る内容として、子会社の対象外電源やエリア内限定供給等について、新たに議論がなされた。このため、これらの内容について初版に反映する改定を行いたい。
- 本日、改定文書案（資料7-1）について御確認いただき、御了承をいただければ、電力・ガス取引監視等委員会に付議し、意見公募手続を実施した後、改定版（第二版）として公表することとしたい。

初版からの更新内容

初版のとりまとめの対象となった最新の専門会合（第98回制度設計専門会合、2024年6月25日開催）以降、内外無差別な卸売に係る内容について、以下のとおり専門会合にて議論を行った。

- 九州エリアにおける内外無差別な卸売の再評価及び第8回フォローアップ（第2回制度設計・監視専門会合、2024年10月15日開催）
- 内外無差別な卸売にかかる子会社の対象外電源（第3回制度設計・監視専門会合、2024年11月15日開催、第4回制度設計・監視専門会合、2024年12月26日開催）
 - 旧一電等の子会社が保有する電源について、内外無差別な卸売の対象外とする具体的基準の明確化等、内外無差別な卸売の対象電源の類型や範囲について整理した。
- 内外無差別な卸売におけるエリア内限定供給（第6回制度設計・監視専門会合、2025年2月28日）
 - 第84回電力・ガス基本政策小委員会（2024年12月25日開催）において、国際的なカーボンニュートラルへの対応の加速化など、電力システムを取り巻く経済社会環境が変化する中で認識される新たな課題・ニーズへの対応に当たり、エリア制限などの条件付与について議論がなされた。
 - これを受けて、エリア内限定供給の取扱について、内外無差別性を担保する観点から、具体的な評価の考え方を検討した。

今後のスケジュール

- 本専門会合終了後、電力・ガス取引監視等委員会に文書（改定案）を付議した上で、意見公募手続を実施し、事業者を含む幅広いステークホルダーから意見を募集する予定。
- 意見公募手続の終了後、必要に応じて修正を行った上で、制度設計・監視専門会合及び電力・ガス取引監視等委員会にて改定案を御確認いただき、改定版（第二版）として公表することとしたい。

現時点のスケジュール（案）

意見公募手続を実施する文書（改定案）の決定

- 制度設計・監視専門会合
- 電力・ガス取引監視等委員会

2025年4月25日（金）【本日】

2025年4～5月〔予定〕

意見募集期間

2025年4～6月〔予定〕

文書公表

2025年7月中〔予定〕